# 令和５年度 那珂川水系ゴミマップ

〔那珂川・涸沼川・桜川・藤井川〕　R5.4～R6.3

**★☆ 不法投棄は犯罪です ★☆**

不法投棄を発見したら事務所までご一報下さい。

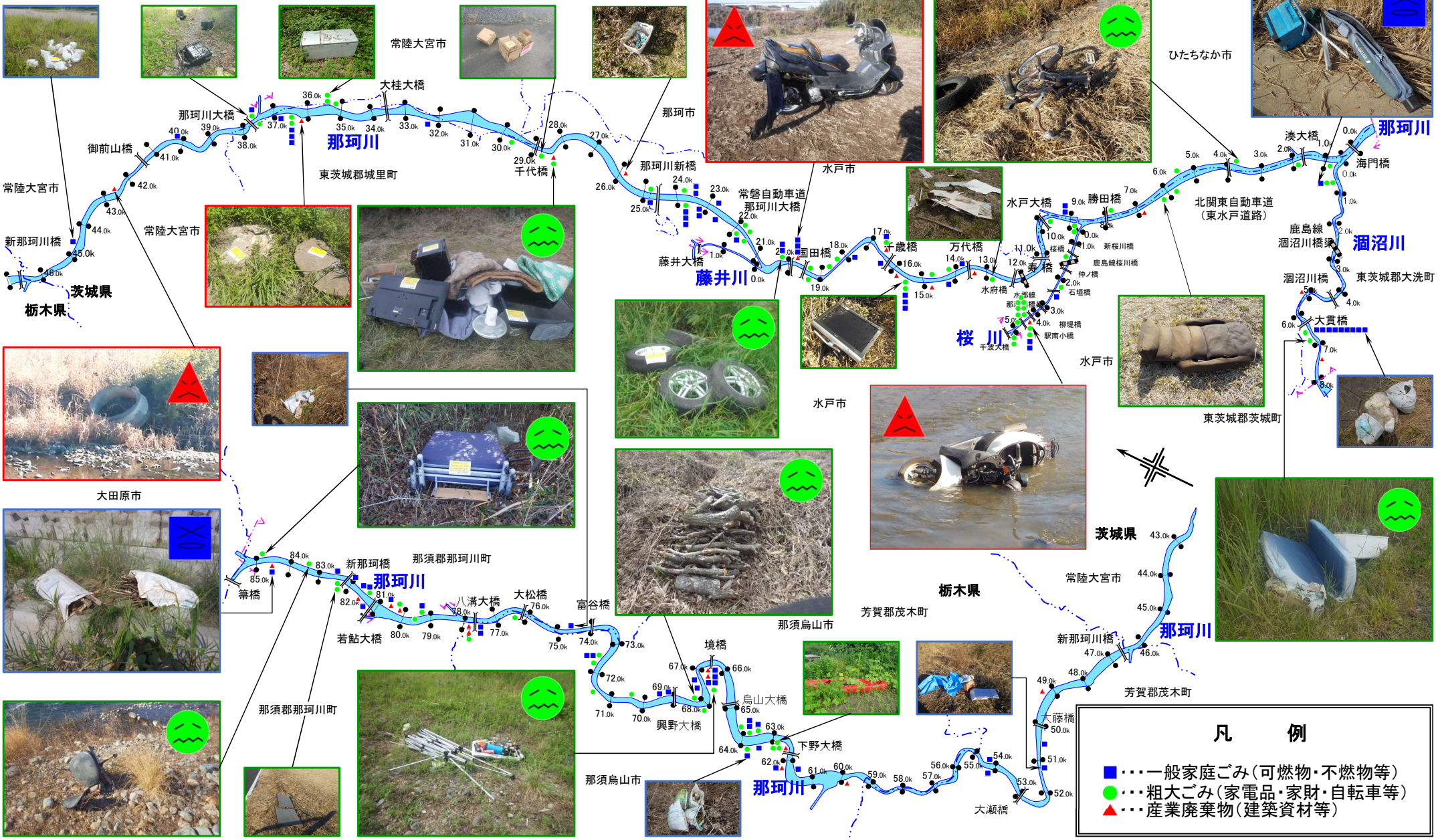


## 凡　例

- ■・・・一般家庭ごみ（可燃物・不燃物等）
- ●・・・粗大ごみ（家電品・家財・自転車等）
- ▲・・・産業廃棄物（建築資材等）

国土交通省　関東地方整備局　常陸河川国道事務所　TEL.０２９－２４０－４０６１　http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/

☆★　清流那珂川は地域の宝　★☆

# 那珂川水系ゴミマップ

◆◆　*川はゴミ捨て場ではありません*　◆◆

国土交通省常陸河川国道事務所では、河川や堤防、樋管等の状況把握、河川利用や自然環境の情報収集、不法・迷惑行為の改善のため日々河川巡視を行っていますが、毎日のようにゴミの不法投棄が確認されています。

令和5年度の那珂川水系の大臣管理区間においては、**約70㎥の不法投棄**が確認され、投棄防止対策に苦慮しています。

このため、不法投棄の現状を多くの人に知ってもらい、意識の向上と不法投棄防止のため**「令和5年度那珂川水系ゴミマップ」**を作成しました。

***「ゴミは絶対に捨てないで下さい」***

一方で、早朝の散歩に併せてゴミ拾いをして下さる方々、地域として定期的に河川清掃を実施したり、河川を訪れた際の情報提供を行っていただいている方々、良好な水辺空間を保全し、地域活性化を図っている方々もおられます。

## ◆不法投棄の状況

**家庭ゴミは減少、粗大ゴミは増加しています。**

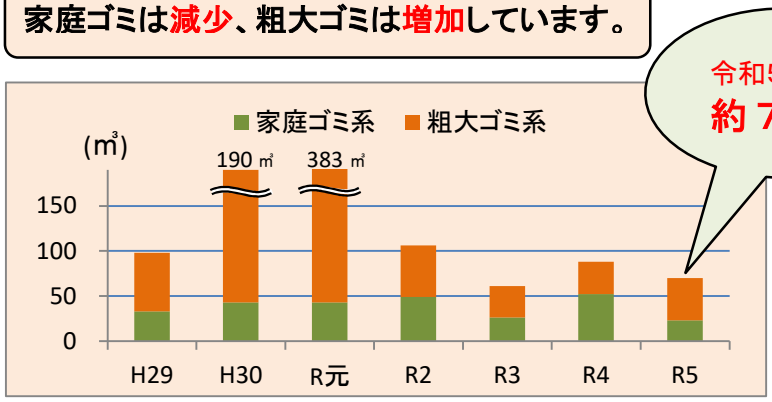


**家庭ゴミ系：プラスチックゴミ、発泡スチロール、衣類、容器包装、紙ゴミ等**

**粗大ゴミ系：タイヤ、自転車、オートバイ、家電製品、建築廃材等**

## ◆不法投棄防止対策

**【河川巡視によるパトロール】**
堤防・水門等の状況把握の他に、不法・迷惑行為も監視

**【那珂川水系クリーン作戦】**
行政・各種団体・一般市民が一体となり 清掃活動を実施

**【地域や河川愛護団体による活動】**
環境改善のための一環として、地域と一体となった清掃活動の実施

川の水は、農工業用に利用される外に、飲料としても利用されていますが、何よりも川は憩いの場でもあります。
みんなでクリーン作戦に参加し、**「清流　那珂川！」**を継続しよう

作成したゴミマップは、当所のホームページで公表するとともに、クリーン作戦会場での掲示、自治体等への提供も行い、河川愛護意識の向上を図ります。